

平成 27 年第 12 回沖縄県教育委員会会議（定例会）議事録

1 開会及び閉会に関する事項

平成 27 年 9 月 24 日 午後 3 時 2 分開会
午後 4 時 32 分閉会

2 出席者及び欠席委員の氏名

(1) 出席者

委員長 泉川 良範 委員 照屋 尚子 委員 宮城 奈々
委員 喜友名 朝春 委員 新崎 速 教育長 諸見里 明

(2) 欠席委員

なし

3 説明のため会議に出席した職員の職氏名

教育管理統括監	山城 秀史	教育指導統括監	平良 勉
参事	運天 政弘	参事	諸見 成明
総務課副参事	賀数 朝正	教育支援課長	識名 敦
施設課長	親泊信一郎	学校人事課長	新垣 健一
県立学校教育課長	與那嶺善道	義務教育課長	大城 朗
保健体育課長	狩俣 好則	生涯学習振興課長	平良 朝治
文化財課長	萩尾 俊章		

4 議事関係

(1) 開会

泉川委員長が開会を宣告した。

(2) 議事日程の決定

議事日程は、会議資料記載の日程案のとおりとすることが決定された。

(3) 平成 27 年第 11 回議事録の承認

全出席委員異議なく、平成 27 年第 10 回議事録を承認した。

(4) 議事録署名人の指名

泉川委員長が、照屋委員を議事録署名人に指名した。

(5) 報告事項

報告事項 1・教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「平成 27 年度沖縄県一般会計補正予算（第 1 号）」に対する意見）

【説明（総務課副参事）】

資料に基づき、教育長の臨時代理（県議会議案「平成 27 年度沖縄県一般会計補正予算（第 1 号）」に対する意見）について報告を行った。

【質疑等】

○喜友名委員 離島児童生徒支援センターについては来年 1 月に開所ということで、開所準備経費が補正予算に上がっています。公平な教育機会を確保し、沖縄の社会経済発展に不可欠な人材を育てていくという観点から、設置されるものと考えていますが、それだけに、離島の皆様のセンターに対する強い思いがあると考えております。将来地元に戻って役場などで力を発揮できる行政マンとして、診療医として、あるいは、地元でベンチャー企業を立ち上げるようなパワフルな人材等、離島振興に貢献できるような人材を育てていくことが大切かと思っております。今回の補正予算の内容には沿わないかもしれませんが、引き続き開所に向けて、離島の皆様の声を十分に聴取いただいて 21 世紀を担う、また離島の発展に貢献できる人材育成という視点からセンターの運営に厚みをつけていただきたいと考えておりますので、開所に向けて万全を期していただきたいと要望したいと思います。

報告事項 2・教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「沖縄県立高等学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例」に対する意見）

【説明（総務課副参事）】

資料に基づき、教育長の臨時代理（県議会議案「沖縄県立高等学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例」に対する意見）について報告を行った。

【質疑等】

特になし

報告事項 3・教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「沖縄県立離島児童生徒支援センターの設置及び管理に関する条例」に対する意見）

【説明（教育支援課長）】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「沖縄県立離島児童生徒支援センターの設置及び管理に関する条例」に対する意見）について報告を行った。

【質疑等】

特になし

報告事項 4・教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「財産の取得について」に対する意見）

【説明（生涯学習振興課長）】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「財産の取得

について」に対する意見) について報告を行った。

【質疑等】

特になし

報告事項5・沖縄県教育委員会規則の一部改正（沖縄県立高等学校管理規則及び沖縄県立中学校管理規則の一部を改正する規則）

【説明（県立学校教育課長）】

資料に基づき、沖縄県教育委員会規則の一部改正（沖縄県立高等学校管理規則及び沖縄県立中学校管理規則の一部を改正する規則）について報告を行った。

【質疑等】

特になし

報告事項6・高校生問題行動等防止推進事業「ネット被害防止フォーラム」開催結果報告

【説明（県立学校教育課長）】

資料に基づき、高校生問題行動等防止推進事業「ネット被害防止フォーラム」の開催結果について報告を行った。

【質疑等】

- 照屋委員 私もネット被害防止フォーラムの基調講演に参加させていただきました。安川先生の関わっている事例は大変重くて、うちあたいる部分もありました。この事業は高校生の問題行動防止を推進する事業ではありますが、現代は小学生からスマホを持ち歩いている子もたくさんおります。小学校の卒業式には業者が校門に立ってパンフレットを配って勧誘していることもたくさんあります。小学生の段階からネット被害に関する指導やお話をする必要があるのではないかと考えています。スマホはネットにすぐつながり、パソコンと同じということで安川先生も仰ってましたし、フィルタリングについて、言葉は聞いたことがあっても、実際にやっているかどうかは親がしっかりと管理しないといけないということで、そうしたところは、うちあたいをしたところです。「車のシートベルトと同じようにフィルタリングも命を守るものだ」という言葉が印象に残っております。感情的になって使い方を怒るのではなく、また取り上げるのでもなく、親と子が顔を向き合わせてコミュニケーションを図っていくことが大切ということで、安川先生のお話にも載っていたので、そうしたことを高校生だけでなく、小中学生にも広く周知していただけたらと思いました。
- 県立学校教育課長 会場には保護者の方もいらして、保護者に対しての問い掛けもあり、参考になったのではないかと思います。また、中学生の参加者からはフォーラムのパネルディスカッションの際、フィルタリングがかけられているかどうかの懸念を生徒の立場から発言するという場面もありました。委員の御意見も含めて周知を図っていきたいと思います。
- 喜友名委員 私も参加しましたので感想を述べます。安川先生の講演で、児童生徒の問題行動等の実態が深刻であるということを確認しました。そういう状況だということを経験したのが初めてだったので、ショックを受けました。ネットの社会では悪意のある

アプリも出回っていて、それが悪意を持つものかどうか、わかりにくくなっているとのことでした。予防策として、フィルタリングの必要性を強調されていたのですが、ただそれだけでは解決できない場合もあり、また、問題が発生したときに、誰にも話ができない子ども達もいるということで、講演者自らが所属している全国webカウンセリング協議会に電話して欲しいというようなことも話をされていましたし、掲載された情報の削除等の手続きの面についても、ノウハウを確立しているのでぜひ活用してほしいというお話もありました。このフォーラムでは高校生が主体になって取り組んでおり、パネルディスカッションの中でも高校生が良い意見を言っていました、ネット被害の事件、事故等の未然防止を呼びかけていこうということを高校生自らが、前向きに取り組もうとしている姿勢が大変良かったと思っております。IT教育の充実の中で問題点等もしっかりと情報共有をしながら、県民を挙げて子ども達を守っていくという機運を高めていく必要があるという意味で、開催の趣旨にぴったりあった大変素晴らしいフォーラムだったと評価したいと思います。

- 県立学校教育課長 「フィルタリングは100%被害を防ぐことができますか」という生徒の質問に対して、安川先生が車のシートベルトを例に、「シートベルトをしても事故を防げない部分もあるが、被害を少なくすることは確実です」と答えておられました。今後も昨年度発行した「ネット被害防止ガイドライン」を各学校に周知し、被害防止に努めていきたいと思っております。

報告事項7・平成26年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果等の概要

【説明（義務教育課長及び県立学校教育課長）】

資料に基づき、平成26年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果等の概要について報告を行った。

【質疑等】

- 新崎委員 18ページの「4 県立高等学校における中途退学」の(2)に「事由別中途退学者に対する割合」が示されており、中でも進路変更、特に就職希望が、かなりの割合を占めています。本人の強い希望があるということであれば意味があるものだと思いますが、退学する場合に、学校側はどういった手当、ケアをしているか聞かせて下さい。
- 県立学校教育課長 最後の最後まで見捨てず関わり続けることが大切だという指導をしています。例えば「就職したいので退学したい」という生徒の意見があっても、せっかく入った学校ですから、安易に退学に導くことがないように、スクールカウンセラーや保護者との面談を行い、やむを得なく就職のため退学するということであっても、すぐに働きたいのか、技術を身につけたいのかといったようなカウンセリングをして、例えばすぐに働きたいということであれば、具体的な仕事を探すためにハローワーク等を紹介したり、資格を取りたいということであれば開発青年隊などの色々な道があることを伝えます。また、定時制や通信制、本当に迷っている場合は高等学校生徒就学支援センターを紹介したりですとか、色々な道を示し、支援しております。どうしても就職したいということであっても、再入学という次の道もあることを提示し、見捨てず関わり続ける指導をしています。

- 宮城委員 今のご説明に関連しますが、それほどの高校でもそのように、例えば進路変更になった場合、就職支援やキャリア支援をするような専門の担当の方がいらっしゃるのですか。
- 県立学校教育課長 例えば県内の15校を、中途退学加配校に指定しており、学校訪問などを通じて支援するようお願いしているところがございます。それから、生徒指導連絡協議会や、夏休みの地区講座、また、校長会や教頭研修会等の中で、安易な退学ではなく、関わり続ける指導をお願いしているところがございます。
- 宮城委員 17ページの「県立高等学校における不登校となったきっかけ」について、「無気力」とあり、全国的にも割合が高いですが、「無気力」という言葉が、とても大雑把でわかりにくく感じます。これは高校生へのアンケートに「無気力」という項目があるということでしょうか。
- 県立学校教育課長 職員に対して、生徒が不登校になったきっかけ、要因と考えられる事項は何かを確認し、回答を集計しております。
- 義務教育課長 小学校や中学校の場合も、担任の先生が関わっている様々な情報を知っていますので、担任の先生から見て、「無気力」であるとか「親子関係をめぐる問題」といった判断をしております。
- 宮城委員 小中高と「無気力」が上位に来ているのですが、それが直接の原因となっているわけではないと思います。4番の(2)の数字はパーセントということで、高校に入学してからの進路変更の割合が半数以上と高くなっていますが、就職先がしっかり決まっている人は実際には少ないと思うので、そうした指導の方法というのは本当に難しいと思っています。校長先生に個別に対応していただき、戻りたいときには戻れるというような雰囲気を作っていただけたらと思います。
- 県立学校教育課長 最終的には校長になるのですが、その間は、小中学校と同じようにベースになるのは担任の先生に対応となり、悩んでいる部分があればスクールカウンセラーや専任カウンセラーで支援をしていきます。どういった部分で悩んでいるか、それから保護者の面談、校内全体で拡大学年会等も含めて対象の生徒に対して、学校全体でチームとして支援していくということが、一人一人の生徒を、ぶれずに見捨てず関わり続ける指導に繋がると思っております。
- 喜友名委員 17ページの県立高等学校における不登校ということで、平成26年度が1,332名、過去5年で最少ということですが、教育委員会では、県立高等学校を対象として、「県立学校生徒指導の手引き」を作成し、手引きに沿った指導を行い、平成23年度の策定以来、これまでに効果を上げているものと思っています。国公立小中学校の場合も、それに類したものは文科省からの通達等も含めてあると思いますが、組織的にどういった取組をしているか、それぞれ教えていただきたいと思っています。
- 県立学校教育課長 何カ年かごとに、「県立学校生徒指導の手引」を改訂しております。最新版は平成25年度に改訂し、不登校、中途退学に対応する手立てとといったもののほか、全ての生徒指導、生活指導に関わるチェック、悩みがある場合の対応や、先程御報告した、生徒によるスマホ、携帯、インターネットのトラブルへの対応、あるいは、保護者

との連携はこうあるべきだとか、そうした部分で、学校全体で支援するような取組を推進しているところです。

○義務教育課長 小中学校では、県の作成した各種の施策の資料があります。その資料の中で生徒指導も非常に大きな項目として入っておりますし、それを基に、各教育事務所で作成した生徒指導用の資料や、各市町村教育委員会で作成した資料、あるいは文部科学省、国立教育政策研究所等の資料を活用して、各学校では指導しております。夏休みに毎年、生徒指導主任等の研修会を全ての地区で実施していますが、文部科学省から調査官を招聘し、具体的に色々なことについて教えていただいております。そういった形で学校は体制を組んで色々やっているのですが、結果があまりついてきていないというのが実情であります。

○喜友名委員 平成26年度のこの調査で状況が掌握できているということですので、組織的に力を入れていただきたいと思っております。

○新崎委員 質問ではないですが、意見を述べたいと思います。暴力行為について、平成25年度と比べると平成26年度は減少しているのですが、5、6年の推移を見ると増加傾向にあるのが気になります。暴力に訴える子ども達の特質として専門家が次の3点を指摘しています。1つ目が、「自分の感情をコントロールする力が育っていない」、2つ目は「善悪や言動をわきまえる規範意識が身につけていない」、3つ目は「言葉で表現し議論するコミュニケーション能力が弱い」ということで、こうした能力を育てるためには、小さな頃から親や地域の子育てやしつけが重要だと指摘しています。このことは不登校についても同じことが言えるのではないかと思っております。不登校のきっかけとなった状況について、中高で多いのは「あそび・非行」、それから「無気力」、「不安などの情緒的混乱」、この3点が多いですが、小学校はこれに「親子関係をめぐる問題」というのが加わっています。親や地域の教育力が重要になっているのではないかと感じます。学校ではいろいろな取組をされているということですので、引き続き、きめ細かな指導で粘り強く取り組むことが重要だと思いますし、それだけではなく、家庭が重要だという専門家の指摘もありますので、家庭や地域における子育ての在り方や学校教育への関わり方について、学校だけではなく行政やPTAなどの諸団体と、また、小さい頃からの取組が必要といった指摘もありますので、保育園や幼稚園、あるいは専門家とも連携して指導の在り方を考えるとともに幅広い支援をしていくことが重要だと思っております。県教育委員会が現在推進している「家～なれ～」運動については、これまでの取り組みの弱い部分に目を向けて取り組んでいて、大変素晴らしい運動だと思っております。今後どのように充実させていくのか、極めて重要だと思います。

○委員長 暴力行為の中でも、対教師の数字が、中学校において、平成25年から平成26年に激増していることが、全体の対教師暴力の増加に繋がってます。つまり、小学校ではそれほどでもなく、高校でもあまりないが、中学校においては先生に対して暴力行為を働くことが多く見られ、先ほどの3点の指摘のように、生徒自身の課題もあり、生徒の気質が変わったということも的を射ているとは思いますが、それだけでなく、教師の対応という側面も考える必要があると思っております。中学生がそのような状況になっているこ

とに対して、どう対応してるのかということで、先生の被害状況も気になりますが、どのように立ち向かっていくのかということについて、皆で研究したり、指導を学んだりというような手立ても必要だと思います。同じやり方を繰り返していると、生徒の気質の変化に対応できなく、結果として、教師に対する暴力が増えるということがあるのではないかとということで、教師自身の対応を変えていくような戦略といますか、そういう発想も必要ではないかと思います。生徒自身の気質の変化は、先程3点のことがございましたし、器物損壊の項目でも、やはり当たり散らすようなイメージ、ストレスを発散していく様子があり、生徒間の暴力行為もそれなりに増えていますが、特に中学校の対教師のものが突出していると思うので、そのへんを研究してもいいのではないかと思います。新聞報道で、小学校1年生の教師に対する暴力が増えているという全国の状況を知りましたが、沖縄県の場合は平成25年度が15人、26年度が7人ということで小学校が突出しているという様子はありませんが、全国の趨勢を追いかけていく中で、沖縄も次第にそういう傾向が出てくるかもしれないということで、小学校の低学年の教師に対する暴力ということもあり得るので、その場合、児童が悪いということではなく、先生がどのように対応していく必要があるのかということの研究する必要があるのではないかと感じました。

- 照屋委員 教育行政向けの情報誌に「暴力行為の問題児」という白梅学園大学教授の佐藤先生の記事が掲載されていまして。暴力行為が原因で問題児という烙印を押され、心身ともに疲れ果て近隣の学校から転校してきた生徒の話ですが、その生徒が転校してきた時に校内委員会を開き、対応の道を探ったそうです。内容は生徒に対する担任や学年団の対応、所属する学級の児童への指導、通級指導学級での指導方針、保護者への説明、教育委員会への支援要請と多岐にわたり、また外部の専門家を招いたケース会議を重ねて医療関係やNPO団体との連携の道も探ったということで、そうした手立てをした結果、生徒は能力を発揮し、大学にも進学したという記事ですけれども、今、「チーム学校」ということで、チーム力が問われていると思いますが、私の知り合いの相談員から聞いた話で、市町村の小学校か中学校かはわかりませんが、1学期間、不登校だったお子さんが、夏休み明けに登校でき、その頃にケース会議を開くということで学校に出向いたところ、校長先生、教頭先生、養護教諭、担任、生徒指導など10名以上の先生方に相談員と保護者が囲まれて会議に出席したそうですが、会議のレジュメに、「〇〇さんの問題と課題」ということで、問題行動が羅列されていたということです。不登校で1学期間学校に行けなかった子どもが2学期には登校できたので、良かったねというふうになるはずだと親も期待して行ったと思いますが、問題・課題が羅列されており、その子どもの対応は学校ではできませんということで締めくくられていたそうです。学校によっては「チーム力」ということが履き違えられることもあると思うので、こういったことがないように研修等で適切に指導や助言をしていただきたいと思います。この児童生徒の問題行動というのは、児童生徒ひとりひとりの状況に応じた教育を実現しようということが狙いだと思いますので、そのように期待したいと思います。それと、質問ですが、不登校の中にはフリースクールや家庭で学習をしている児童生徒もいると思いますが、その場合、どのように把握されてますでしょうか。

- 義務教育課長 フリースクールに通っている子については、保護者との話し合いの中で何名かわかってはいますが、全体的な統計についてはありません。ただ、各学校ではフリースクールに通っているかどうかというのは、把握をして指導しております。
- 照屋委員 フリースクールに通ってなくても、外国でよく見られるホームスクールを選択する家庭もあると思いますが、個別の事案も校区の学校では把握しているということでしょうか。
- 義務教育課長 ホームスクールについては、聞いたことがありません。ただ、沖縄県の大きな課題から派生するところによる家庭の教育力の低下が大きな問題だと感じます。例えば、失業率や県民所得の低さ、若年離婚の多さ等、そのような県の課題が家庭の教育力の低さにつながっています。それから地域の教育力に関して最近では、どちらかというと他の人には関わらないという風潮が多いですし、個人情報を保護しようということで、他の所には立ち入らないという傾向もあります。また大きいのが核家族化で、親が相談する人がいないということもあり、そうした要因による、家庭の教育力の低下から来る問題が非常に大きい感じがいたします。
- 教育長 御意見ありがとうございました。暴力行為や、不登校の数値を見てわかるように、本県の学校教育の中では中学校教育が大きな課題として浮かび上がります。中学校の不登校のきっかけとなった状況では「遊び・非行」型というのが本県の中学校における不登校の特質でして、全国の5倍程度にも上ります。学校まわりをして、中学校の先生方にお聞きしても、こうした中学校教育の課題から、中学校の学力向上については、もう少し時間がかかりそうだと感じています。中学校については生徒指導面も含めて本当に大きな課題意識を持っているところです。ご指摘のあったとおり、県全体で、学校だけではなく、家庭教育も含めて対応していかないと改善できないのではないかと考えています。「家～なれ～」運動も進めているのですが、家庭面から見直して、地域や社会全体と結びつけられればと思っています。中学校教育については、学力面だけでなく、暴力行為、生徒指導、少年非行等悪い面も含めて考えていかないといけないと思います。ぜひ、これは県教育委員会が一体となって取り組んでいきたいと思っております。

報告事項8・県立中学校及び市町村立中学校等における平成28年度～平成31年度使用教科書等の採択結果報告

【説明（義務教育課長）】

資料に基づき、県立中学校及び市町村立中学校等における平成28年度～平成31年度使用教科書等の採択結果報告について報告を行った。

【質疑等】

- 委員長 教科書の需要報告が無事に全部の採択地区で速やかに行われ、小さな自治体や、採択地区が変更になった地域においても混乱なく採択できたと報告を受けておりますので、大変良かったと思います。

(6) 議案審議

審議事項なし

(7) その他
特になし

(8) 閉会
泉川委員長が閉会を宣言した。